

2024年8月29日

令和6年台風第10号により被災されたお客さまへ

令和6年台風第10号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。被災された皆さまにおかれましては、一刻も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

さて、当金庫では今回の災害に遭われた皆さまとのお取引に対して、下記の通りのお取扱いを実施しておりますのでご案内致します。

何卒、お気軽にご相談いただきますよう、お願いいたします。

記

[令和6年台風第10号に伴う災害にかかる災害救助法適用地域]

適用日	県	市区町村
8月27日	愛知県	蒲郡市
8月28日	宮崎県	9市13町2村（計24自治体）
8月28日	鹿児島県	19市20町4村（計43自治体）

※適用地域詳細については、別紙をご参照ください。

1. 預金のお取引

(1) 通帳、預金証書を紛失した場合でも、ご本人様であることを確認させていただいた上で、10万円を上限にお支払をいたします。

※お届け印鑑もあわせて紛失している場合は、窓口にてご相談下さい。

(2) 汚れた紙幣の引き換えをいたします。

(3) 定期預金等の満期日前の払戻しが必要な場合は窓口にてご相談下さい。

(4) 被災に伴い必要なその他のお取引についても、窓口へご相談下さい。

2. 融資のお取引

既にお借入されているご融資の返済方法等のご相談についても、窓口にてご相談下さい。

※詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

— 東北労働金庫 —



<適用対象地域> ※2024年8月28日 現在

別紙

適用日	県	市区町村
8月27日	愛知県	蒲郡市
8月28日	宮崎県	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡（国富町、綾町）、児湯郡（高鍋町、新富町、川南町、都農町）、東臼杵郡（門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町） 西臼杵郡（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）
8月28日	鹿児島県	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、薩摩郡さつま町、鹿児島郡（三島村、十島村）、出水郡長島町、始良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡（東串良町、錦江町、大隅町、肝付町）、熊毛郡（中種子町、南種子町、屋久島町）、大島郡（大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町）